**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月十一日

富山県高岡市問屋町二六番地

有限会社創建

代表取締役　竹林　正剛

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四百万円減少し、七百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月十三日であり、株主総会の決議は平成二十三年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月十一日

兵庫県姫路市夢前町野畑二二四番地の六

有限会社大倉大和商店

代表取締役　大倉　俊男

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月十一日

群馬県前橋市亀里町一二九九番地の一

東和ビジネス株式会社

代表取締役　原口　秀明

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月十一日

群馬県前橋市大渡町二丁目一番地の五

群馬綜合ガードシステム株式会社

代表取締役　川崎　弘

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月二十六日開催予定の定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月十一日

東京都港区芝五丁目一四番一五号

株式会社機械工具会館

代表取締役　武田　都雄

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年九月二十六日開催予定の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、株券無効の効力発生日は、平成二十三年九月二十六日開催予定の定時株主総会において決議された時からとなります。

平成二十三年八月十一日

東京都港区芝五丁目一四番一五号

株式会社機械工具会館

代表取締役　武田　都雄

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月十一日

岐阜市本郷町二丁目一七番地の四

株式会社ダイナ建築設計

代表取締役　松本　秀男

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月十一日

島根県松江市東本町五丁目四六番地二

島根電工株式会社

代表取締役　荒木　恭司

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月十一日

東京都板橋区高島平六丁目一番五号

株式会社自由が丘フラワーズ

代表取締役　横山　久二

**合併につき株券等提出公告**

当社は、群馬綜合ガードシステム株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月十一日

群馬県前橋市亀里町一二九九番地の一

東和ビジネス株式会社

代表取締役　原口　秀明

**合併につき株券等提出公告**

当社は、田中亜鉛鍍金株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月十一日

大阪市西淀川区御幣島五丁目八番一号

田中ホールディングス株式会社

代表取締役　田中　成和

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である堀米毅が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月十一日

札幌市中央区南二十一条西一六―二―一二

ビー・テクノロジー・コーポレーション

日本における代表者　堀米　毅

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である太田美郷が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月十一日

東京都国分寺市南町一丁目四番九号

ララ・クラージュ・インコーポレイテッド

日本における代表者　太田　美郷

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である溝谷憲司が退任することに対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月十一日

神奈川県横浜市西区東ヶ丘四七―五

PER―TECH，INC.

日本における代表者　溝谷　憲司

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である金柄学が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月十一日

大阪市生野区巽北二丁目六番二二号ゴッドフィールドⅡ七〇一号

株式会社エイエヌティ旅行社

日本における代表者　金　柄学

**限定承認公告**

本籍神奈川県相模原市緑区吉野七三二番地一、最後の住所神奈川県相模原市吉野七三二番地　被相続人　亡　渡辺　朋哉

右被相続人は平成二十三年五月二十九日死亡し、その相続人は平成二十三年八月一日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十一日

神奈川県相模原市緑区吉野七三二番地

限定承認者　渡辺　修平

**出資一口の金額の減少公告**

当組合は、平成二十三年七月三日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十三年八月十一日

茨城県水戸市城南一丁目五番四一号

中央ビジネス交流事業協同組合

代表理事　直井ひろこ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十一日付第一七五号九月十四日付衆会第三二号四六ページ●同日付政府調達第一五〇号五六ページ●七〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）